

助成制度	対象者	自己負担	所得基準															
乳幼児等・こども	0 歳児～ 18 歳	なし	所得制限なし (ただし、中学 3 年生までは保護者の所得の確認が必要)															
高齢期移行	65 ～ 69 歳 で 世 帯 全員が市民税非課税	2 割負担 区分Ⅱ／ ・外来限度額 月 12,000 円 ・外来＋入院限度額 月 35,400 円 区分Ⅰ／ ・外来限度額 月 8,000 円 ・外来＋入院限度額 月 15,000 円	区分Ⅱとは・・・ 市民税非課税世帯で本人の年金収入と他の所得の合計が 80 万円以下の方 (ただし、S27.7.1 以降生まれの方は、要介護 2 以上に該当する方) 区分Ⅰとは・・・ 市民税非課税世帯で、世帯全員の所得 が 0 円の方															
重 度 障 害 者 ・ 高 齢 重 度 障 害 者 等	身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A 判定、精神障害者保健福祉 手帳 1・2 級	・ 外来限度額／ 1 医療機関あたり 1 日 600 円で月 2 回まで (低所得者 400 円) ・入院限度額／ 1 割負担で月 2,400 円 (低 所得者 1,600 円) ※ 18 歳までは自己負担なし	本人、配偶者および扶養義務者の市民 税所得割額が 235,000 円未満															
母子家庭等	18 歳に達した年度 末までの児童または 20 歳未満の高校在 学中の児童を監護す る母または父および その児童、遺児	・ 外来限度額／ 1 医療機関あたり 1 日 800 円で月 2 回まで (低所得者 400 円) ・ 入院限度額／ 1 割負担で月 3,200 円 (低 所得者 1,600 円) ※ 18 歳までは自己負担なし	児童の親または扶養義務者の所得が下 記の基準未満※詳しくは市 HP を参照 <table><tr><th>扶養人数</th><th>親と子を助成</th><th>子のみ助成</th></tr><tr><td>なし</td><td>49 万円</td><td>192 万円</td></tr><tr><td>1 人</td><td>87 万円</td><td>230 万円</td></tr><tr><td>2 人</td><td>125 万円</td><td>268 万円</td></tr><tr><td>3 人</td><td>163 万円</td><td>306 万円</td></tr></table>	扶養人数	親と子を助成	子のみ助成	なし	49 万円	192 万円	1 人	87 万円	230 万円	2 人	125 万円	268 万円	3 人	163 万円	306 万円
扶養人数	親と子を助成	子のみ助成																
なし	49 万円	192 万円																
1 人	87 万円	230 万円																
2 人	125 万円	268 万円																
3 人	163 万円	306 万円																

6月下旬に新しい福祉医療費受給者証(母子家庭等には現況届)を郵送します。7月から新しいものをご利用ください。

高校3年生(18歳)までの医療費が無料になります

令和3年7月より、18歳までの方の自己負担と所得制限がなくなります。今回、新たに受給者証の交付対象となる方には、6月上旬に申請書を送付します。ご記入のうえ、健康保険証のコピーを添えて申請くださいますようお願いいたします。

※18歳に達した最初の年度末(3月31日)までが対象期間です。

公費負担医療自己負担額助成制度

18歳までの方については、他の公費負担医療制度(自立支援医療や小児慢性特定疾病など)を利用した場合の、医療機関の窓口でお支払いされた自己負担額を申請により助成します。申請の際は、次のものをお持ちください。

- ・医療機関の領収書
- ・福祉医療費受給者証と健康保険証
- ・公費負担医療制度の受給者証または受給内容が確認できるもの
- ・振込先口座のわかるもの(預金通帳等)

問合せ先：国保医療課 ☎ 8796

福祉医療費受給者証 7月から変更

マイナンバーカード申請・受取の休日窓口

マイナンバーカードの申請・受け取り、電子証明書の発行・有効期限更新のための休日窓口を開設しています。マイナンバーカード申請のための顔写真は、窓口にて無料でデジカメ撮影しています。

- 場所：市役所庁舎1階市民課窓口 ※休日開庁日のマイナンバーカードの受取りは、予約が必要です。
 - 休日開庁日：6/6 ㊤ 19 ㊤ 各日 9:00～16:00 ※12:00～13:00 除く
- ※休日開庁日は、正面玄関は施錠しているため、庁舎東側の通用口からお入りください。
- 問合せ先：市民課 ☎ 8720

マイナポイント支援窓口のご案内

マイナポイントは、パソコンやスマートフォンから簡単に申し込めますが、支援が必要な方向けの窓口を設置しています。

- 期間：9/30日㊤まで ●場所：市役所庁舎1階19番窓口(上下水道お客様センター横)
 - 時間：平日 8:30～17:15 ※12:00～13:00 除く
 - 休日開庁日：6/6 ㊤ 19 ㊤ 各日 9:00～16:00 ※12:00～13:00 除く
- ※休日開庁日は、正面玄関は施錠しているため、庁舎東側の通用口からお入りください。
- 問合せ先：産業振興課 ☎ 8740 / マイポイント支援窓口専用ダイヤル ☎ 8737



令和3年春の叙勲・危険業務従事者叙勲

4月29日付けで発令。春の叙勲、危険業務従事者叙勲を次の皆さんが受章されました。



山下喜久子さん(76) 窪田町
【元公立小学校長】

瑞宝双光章(教育功労)

昭和40年から40年間小学校教諭として勤務されました。一番の思い出は、生徒たちがサプライズで誕生日を祝ってくれたこと。「受章は驚いています。良い人たちに恵まれて、大勢の人たちに助けてもらって感謝しています」と語られました。



喜田邦男さん(77) 福居町
【元日本タンパーズ協会会長】

旭日双光章(産業振興功労)



是常克博さん(73) 西横田町
【元加西商工会議所副会頭】

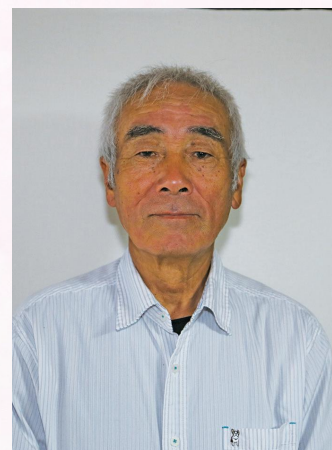
旭日双光章(産業振興功労)



吉田公明さん(71) 北条町北条
【現保護司】

瑞宝双光章(更生保護功労)

妙典寺の僧侶。30代前半に保護司への誘いがあって始め、約40年が経ちます。今回の受章に「晴れがましいことはあまり好きではないが、勲章は大変ありがたいことでうれしいです」と話されました。



水田徹也さん(73) 岸呂町
【元兵庫県警部補】

瑞宝単光章(警察功労)

昭和41年から42年間勤務されました。主に刑事畑を歩まれさまざまな事件を担当されました。今回の受章を受け、「本当に自分が貰っているのかと思う。支えてくれた家族に感謝したいです」と語られました。



菅野誠さん(66) 繁昌町
【元法務事務官】

瑞宝双光章(矯正業務功労)